

An architectural rendering of the former Sashihara Elementary School site. The image shows a large, modern building with a flat roof and large windows, situated on a grassy area. To the left of the building is a parking lot with several cars. In the foreground, there is a large, open area with a curved path and some people walking. To the right, there are some trees and a small structure. The overall scene is a conceptual illustration of the proposed development.

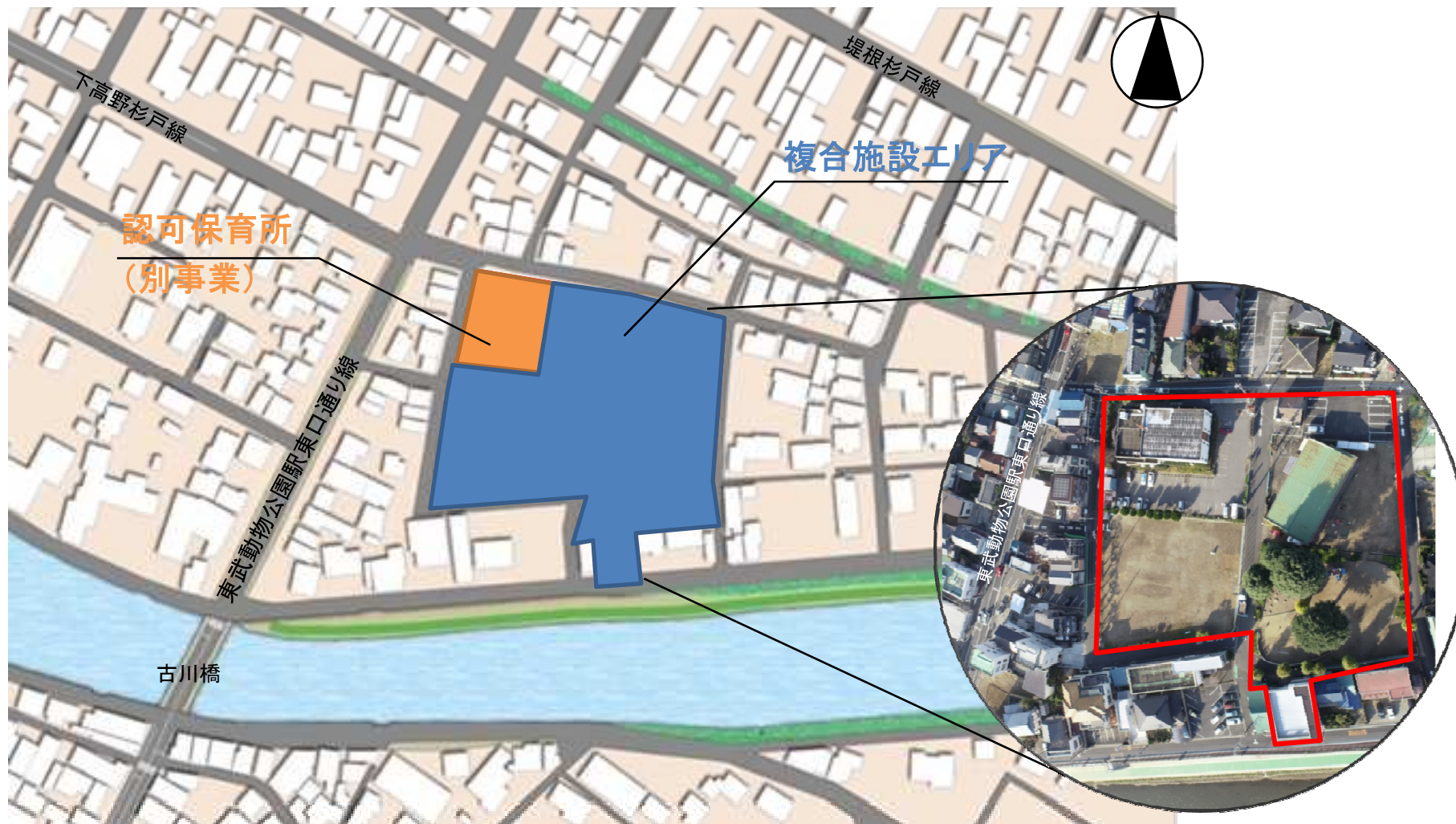
旧杉戸小学校跡地活用事業 工事説明会

日時:令和4年11月5日(土) 18時30分～20時
会場:すぎとピア 2階多目的ホール

本日の説明内容

- 1 事業説明 …… 杉戸町／連合体
- 2 各施設の説明 …… 杉戸町／連合体
- 3 愛称公募 …… 杉戸町

1-1 事業エリア



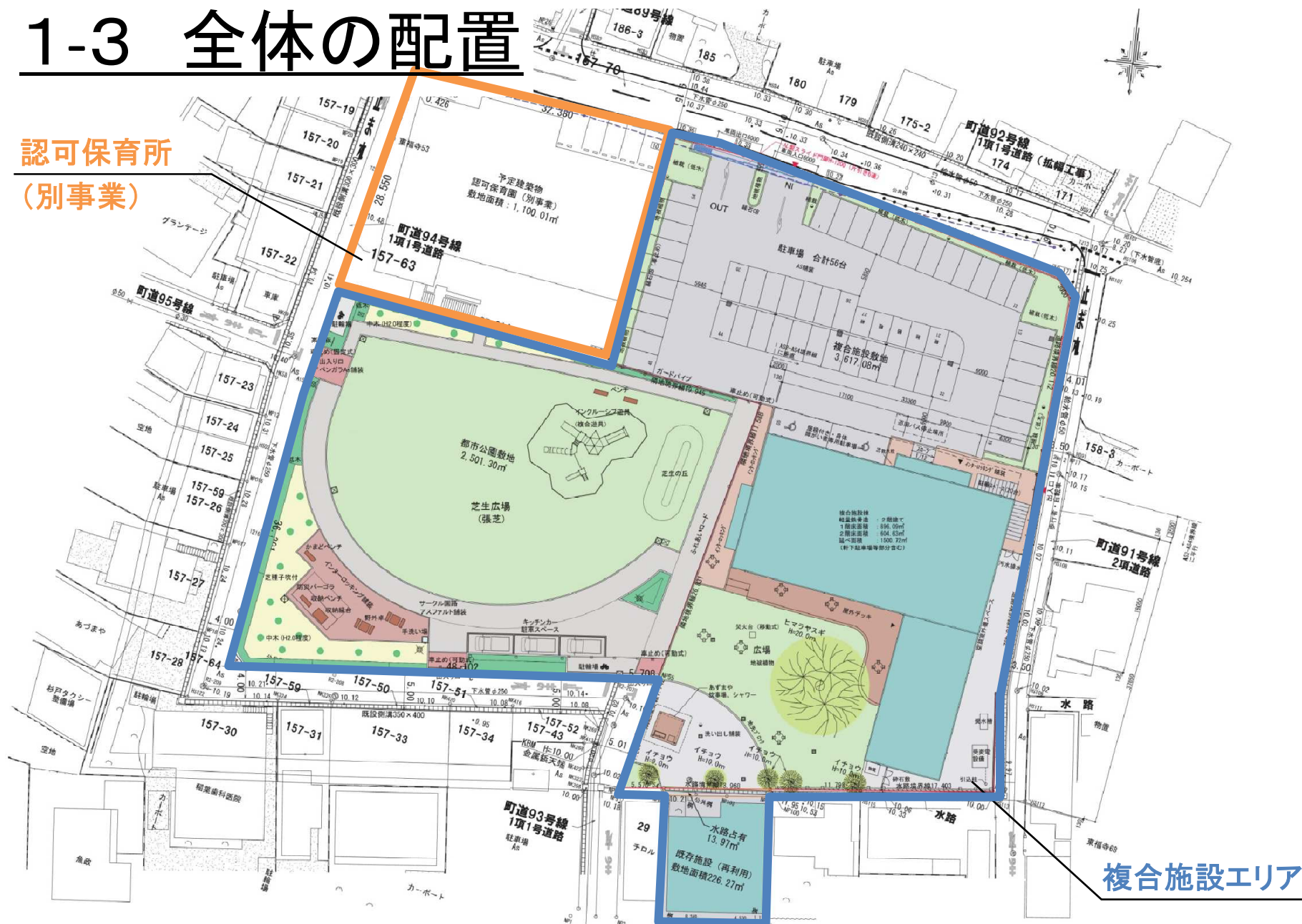
航空写真(既存施設解体前)

1-2 今までの経緯

年月	主な内容
令和2年2月	・基本方針 策定 「広場を中心とした、多世代が憩い、利活用できる公共空間」
令和3年4月	・説明会
令和3年6月	・活用方針 策定 ・民間事業者の募集開始
令和4年2月	・杉戸まち・みどり・にぎわい共同企業連合体と基本協定を締結 ・説明会

1-3 全体の配置

認可保育所
(別事業)



複合施設エリア

1-4 今後のスケジュール(予定)

年月	主な内容
令和4年12月	・複合施設エリア 工事着手 (中央児童公園閉鎖、町道93号線廃止)
令和5年3月	・町道92号線道路拡幅 完成 (現道幅員4m→将来幅員9mに拡幅)
令和5年4月	・認可保育所 開所
令和6年3月	・複合施設エリア オープニングセレモニー
令和6年4月	・複合施設エリア 開設

年月

主な内容

令和4年12月
・複合施設エリア 工事着手
(中央児童公園閉鎖、町道93号線廃止)



町道93号線廃止
※通行不可

中央児童公園閉鎖
※施設利用不可



年月

主な内容

令和5年3月

・町道92号線道路拡幅 完成
(現道幅員4m→将来幅員9mに拡幅)



町道92号線道路拡幅



工事中写真(町道92号線)

年月	主な内容
令和5年4月	・認可保育所 開所



認可保育所 開所

名 称 : (仮称)杉戸中央みちのこ保育園

事業者 : 社会福祉法人光彩会



※イメージ図となります

1-5 工事内容

工事車両の経路



1-5 工事内容

工事スケジュール

2022年	2023年（令和5年）												2024年（令和6年）			
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
準備・仮設工事																
		基礎工事														
					建物工事											
	外構工事						外構工事									
							公園整備・旧流灯工房改修									
													開設準備			

施設開設

1-5 工事内容

工事をすすめるにあたり 基本方針

1. 大型車輛の搬入出開始時間は、8:30以降とします。また搬入出終了時間は、18:00迄とします。
2. 現場関係車両は、原則として現場敷地内に駐車するものとします。現場敷地内に駐車出来ないものについては、付近の有料駐車場を利用します。
3. 現場周辺での車輛待機を禁止します。
4. 作業時間は、原則として8:00～18:30とします。
 - a. 音の出る作業は18:00迄とし、18:00～18:30を片付け時間とします。
 - b. 作業進捗状況により、仕上げ工事等の音が小さい作業について作業時間を19:00迄とする場合があります。
5. 基本月曜日～土曜日を稼働日とし、日曜日を全休日とします。
 - a. 祝祭日については、作業日とします。
 - b. 周辺イベント開催時の工事作業については、町と協議のうえ調整します。
6. 盆・年末年始などの大型連休は原則全休日とします。
7. 警察・諸官庁の指導等により工程が変動する場合があります。
8. 現場や天候等の諸事情により、工程を変更調整する場合があります。

1-5 工事内容

工事における安全対策①



工事車両の搬出入は第1・2ゲートから行います。ゲート前には警備員を常駐配備し、歩行者優先の交通誘導を行ないます。

※写真は全てイメージです。

工事における安全対策②



現場朝礼・注意喚起ポスターにて各々の作業に応じた注意
ポイント・作業ルールを日々確認し、**現場災害防止**に努め
ます。

※写真は全てイメージです。

工事における安全対策③



当社安全管理部・統括安全衛生責任者・職長会など様々な視点から**安全パトロール**を実施し**災害防止**に努めます。

工事における安全対策④



仮囲いのコーナー部は**透明のフラットパネル**を使用することで、**歩行者の視界が妨げられない**ようにします。

工事における安全対策⑤



万が一の緊急事態に備え、現場事務所には**AED・担架**を配置し、人命に関わる事態にも即時対応できるよう準備します。

※写真は全てイメージです。

工事における環境対策①



工事車両出場時のタイヤ洗浄および前面道路への散水を適宜行い、現場内及び**現場周辺道路の美化・砂塵発生防止**に努めます。

※写真は全てイメージです。



エコステーションを設置し、建設副産物の分別を徹底する
事で産業廃棄物削減を推進します。

工事における環境対策③



現場内だけでなく、**周辺道路の清掃**を定期的に行ないます。

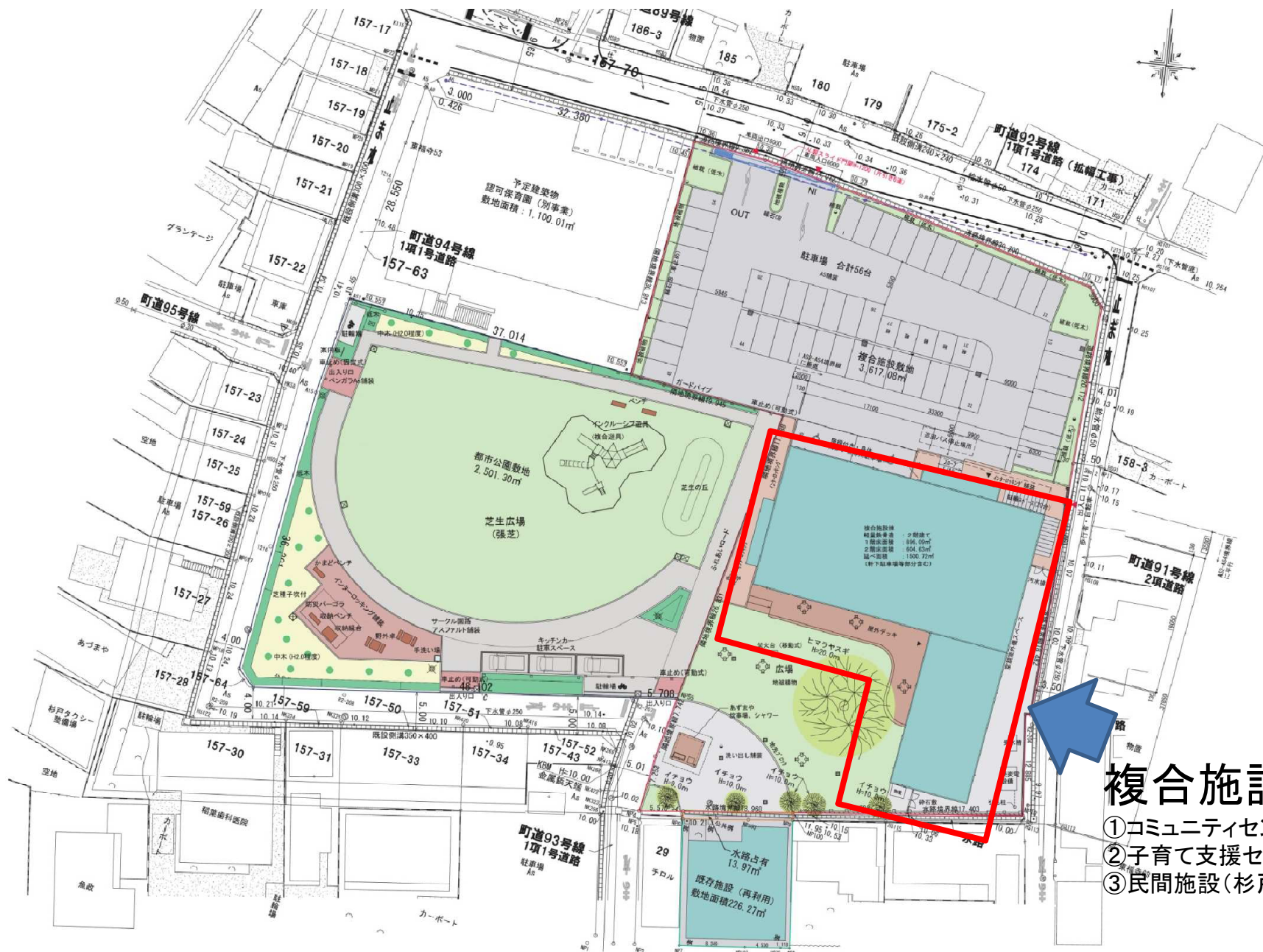
2 各施設の説明

①コミュニティセンター(複合施設1階)

②子育て支援センター(複合施設2階)

③民間施設(複合施設2階)

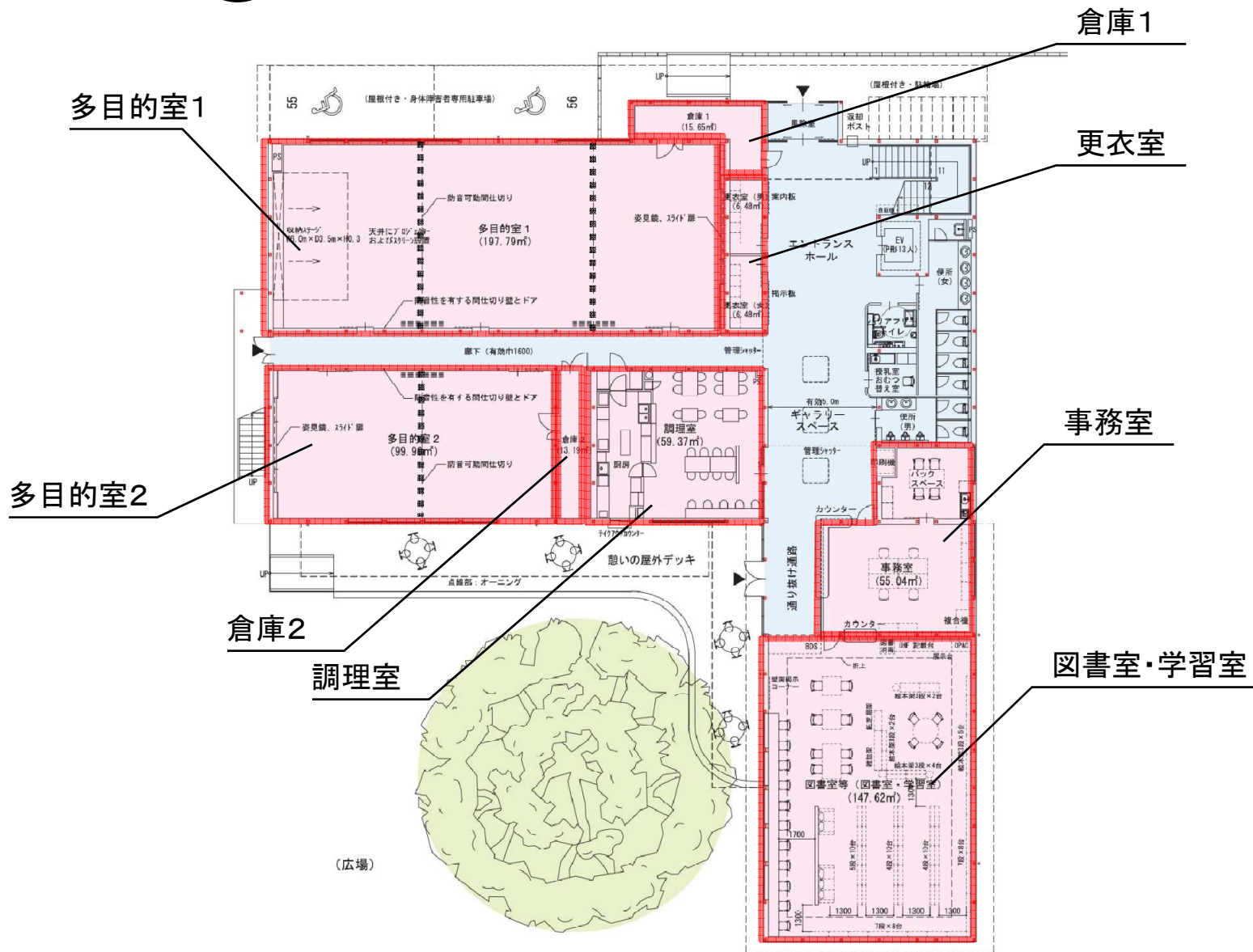
④民間施設(旧流灯工房)



複合施設

- ①コミュニティセンター
- ②子育て支援センター
- ③民間施設(杉戸町商工会)

①コミュニティセンター

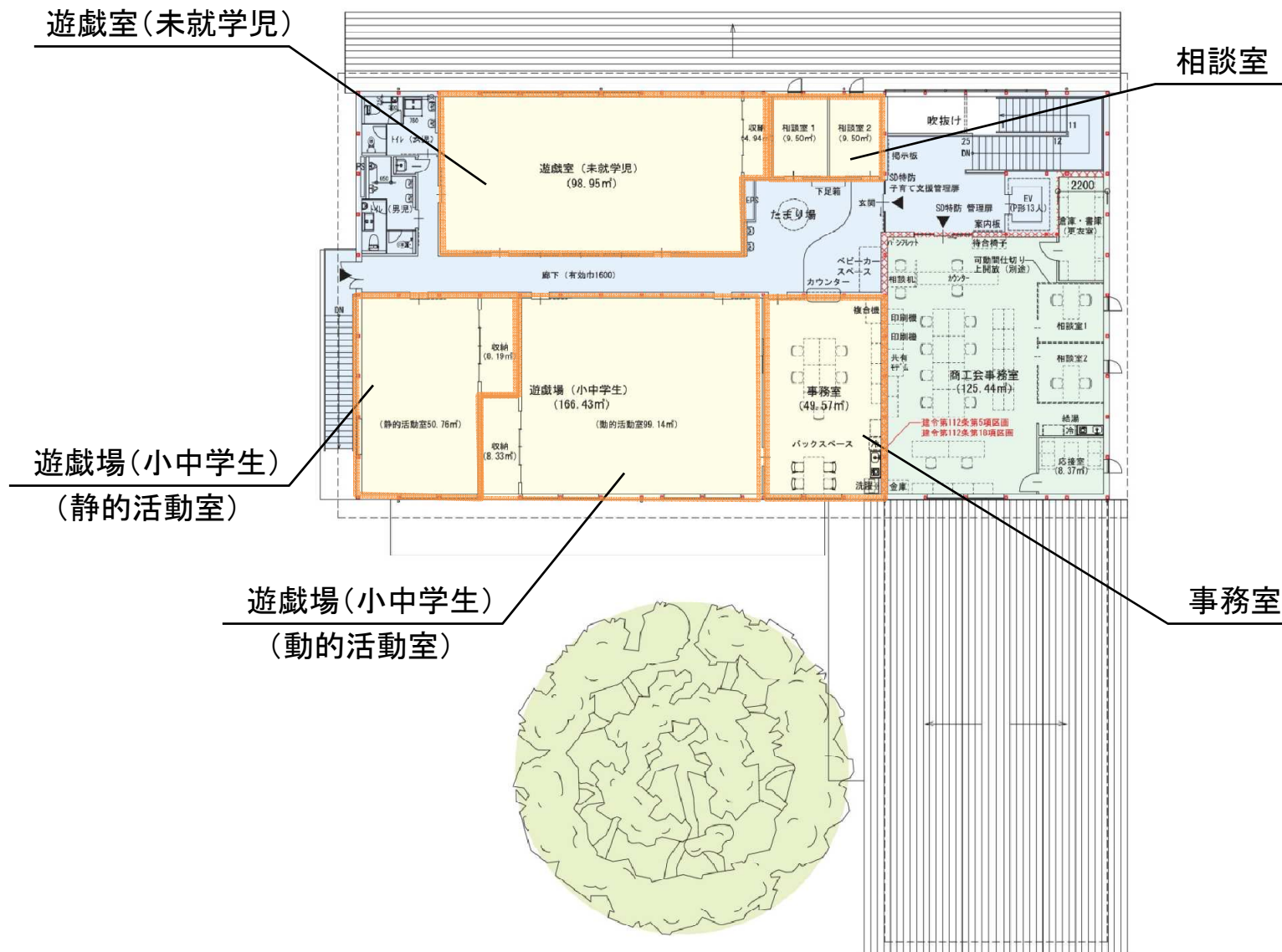


①コミュニティセンター

【概要】

部屋	面積	備考
多目的室1	約200m ²	3部屋に分割が可能
多目的室2	約100m ²	2部屋に分割が可能
図書室・学習室	約150m ²	20席程度
調理室	約60m ²	シェアキッチンとしての利用も想定
更衣室	約6m ² ×2部屋	男女 各1部屋
事務室	約55m ²	図書室の窓口業務も併用

②子育て支援センター

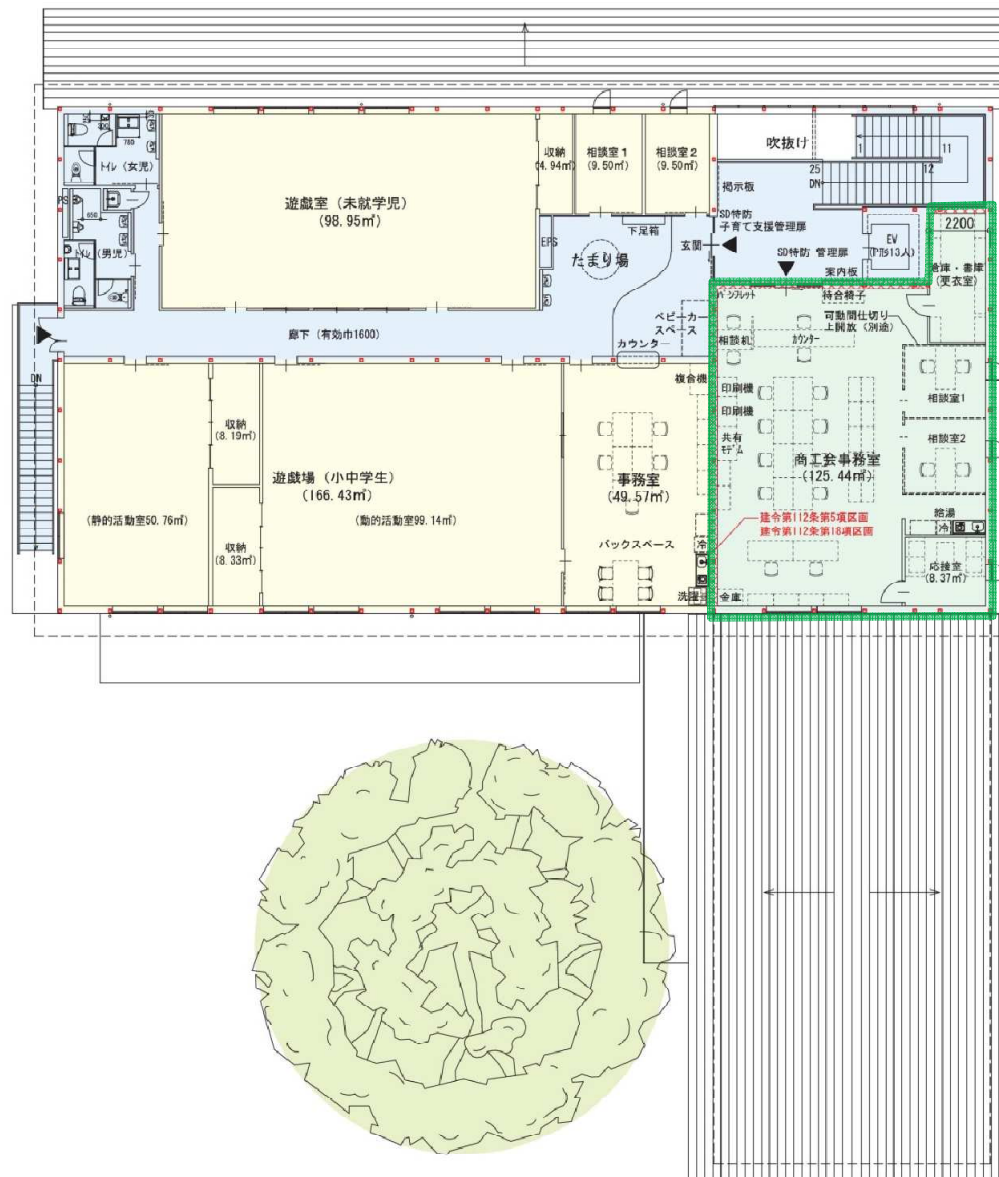


②子育て支援センター

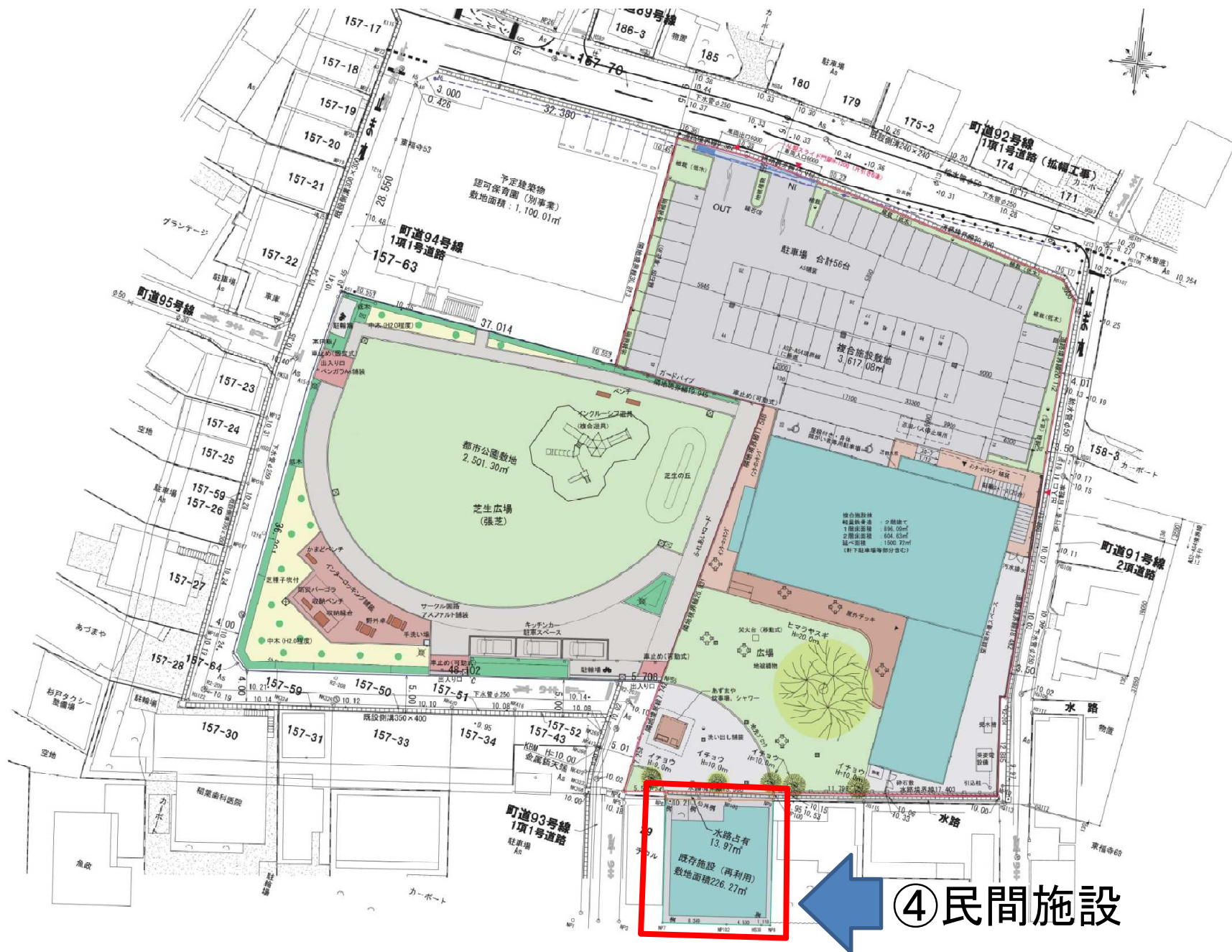
【概要】

部屋	面積	備考
遊戯室(未就学児)	約100m ²	
遊戯場(小中学生)	約100m ²	動的活動室
遊戯場(小中学生)	約50m ²	静的活動室
相談室1・2	約10m ² × 2部屋	
事務室	約50m ²	

③民間施設(複合施設2階)



複合施設2階に、杉戸町商工会の事務局が入居します

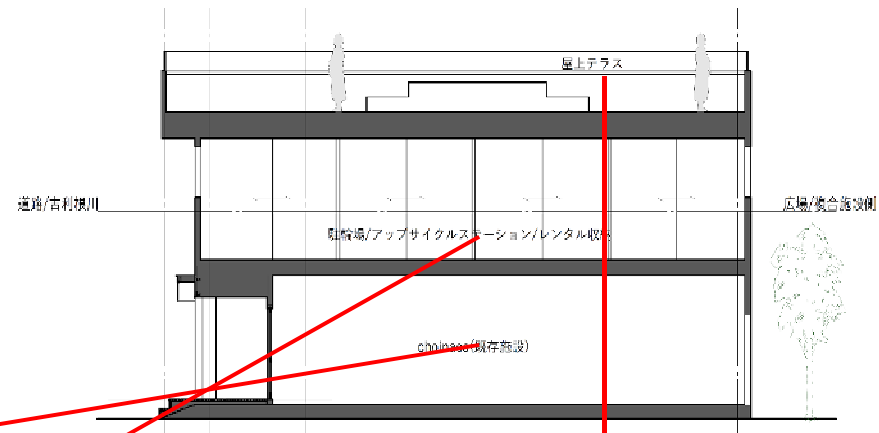


④民間施設

④民間施設(旧流灯工房)

＜流灯工房の再活用＞

- ✓ 創業支援
- ✓ 杉戸アクティビティ拠点
- ✓ 町民の集いの場



1F 創業支援施設

- ・スクールの開催
- ・ワーキングスペース



2F 杉戸アクティビティ拠点

- ・自転車の貸し出し
- ・アウトドア用品の貸し出し



3F 町民の集いの場

- ・ビアガーデンなどのイベント開催

3 愛称公募

本事業の対象エリアの愛称を募集します。

【対象エリア】

複合施設・広場・都市公園・駐車場・旧流灯工房の
施設が立地するエリアの総称

【募集期間】

令和4年11月7日～令和4年12月23日

【公表の時期】

令和5年4月頃を予定



新たにできる杉戸町のシンボルとなるエリアに
多くの人に親しまれる愛称をつけてください

旧杉戸小学校跡地活用事業 愛称募集

令和6年4月オープン予定



対象エリア

複合施設（コミュニティセンター／子育て支援センター）、
広場、都市公園、駐車場等の施設が立地する範囲

※施設の詳細は町ホームページをご覧ください

募集期間

令和4年

11月7日～12月23日まで

当日消印有効



問合せ先

杉戸町 市街地整備推進室

0480-33-1111（内線382）

《愛称募集要項》

1. 募集の趣旨

杉戸町では、旧杉戸小学校跡地を中央地区の賑わいを生み出す、町のシンボルとするために、「広場を中心とした、多世代が憩い、利活用できる公共空間」を基本方針とし、令和6年4月の開設に向け、複合施設や広場、都市公園等の整備を進めております。

新しく生まれ変わるこのエリアを、町内外から多くの方に親しみを持って、ご利用いただけるように愛称を募集します。

2. 募集期間

令和4年11月7日から令和4年12月23日まで

3. 応募資格

杉戸町内に在住、在勤又は在学の方

4. 対象エリア

複合施設（コミュニティセンター／子育て支援センター）、広場、都市公園、駐車場、旧流灯工場の施設が立地する範囲

5. 募集内容

- 募集する愛称は、施設の愛称として、誰もが親しみやすく、わかりやすいもの。
- 応募作品は自身で創作した未発表のもので、他の著作物等からの流用や模倣をしていないもの。

6. 応募方法

- 記載事項
 - 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、電子メール、直接持参又はインターネット上の受付フォームのいずれかの方法で応募することができます。
 - 応募点数は1人1点までとします。
 - 応募に使用した用紙等は返却しません。
 - 応募に必要な費用は応募者の負担とします。
- 応募用紙配布先（任意の応募用紙でも可）
町ホームページ、杉戸町 市街地整備推進室（本庁舎1階）
- 送付先（問合せ先）
下記の送付先に郵送、FAX、電子メール、直接持参又はインターネット上の受付フォームで応募してください。
【送付先】杉戸町 市街地整備推進室
〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地二丁目9番29号
電話：0480-33-1111（内線370.382） FAX：0480-33-2958
電子メール：shigaichiseibi@town.sugito.lg.jp

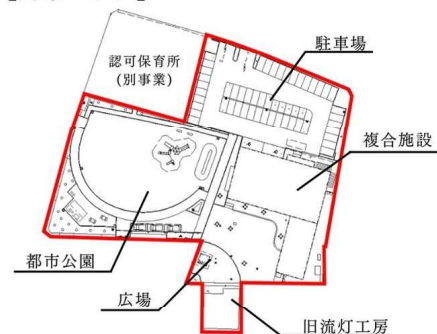
7. 選定方法

- 一次審査（候補作品選考審査）
一次審査は、杉戸町が別途設置する「旧杉戸小学校跡地活用事業愛称選定委員会」で最終候補作品を5点程度選定します。
- 二次審査（投票）
二次審査は、一次審査通過の最終候補作品について、杉戸町内に在住、在勤又は在学の方を対象にした投票を令和5年3月頃に行います。なお、投票は1人1回限りとし、町ホームページの票専用フォームから投票することができます。
- 審査結果の通知及び公表
二次審査の公表投票結果を参考に、令和5年4月頃に杉戸町で愛称を最終決定します。審査結果を愛称採用決定者に直接通知するとともに、町ホームページ等で愛称を公表します。

8. その他

- 採用された愛称に関する著作権等の一切の権利は、杉戸町に帰属するものとします。
- 採用作品の使用にあたっては、町が作品を修正する場合があります。
- 採用作品が第三者の権利を侵害すると判明した場合や、募集要項の規定に反していることが認められた場合は、選定結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- 受賞作品とともに受賞者の氏名を報道機関や広報紙、町ホームページ等で公表させていただきます場合があります。

【対象エリア】



《旧杉戸小学校跡地活用事業 愛称応募用紙》

ふりがな
【エリアの愛称】

ふりがな
【氏名】

【住所】

【※町外在住の方】

在勤・在学

【愛称の意味】

【電話番号】

【年齢】